

【6-10. その他経費】

- ① その他経費の概要
- ② 廃棄物処理費
- ③ 消耗品費
- ④ 補償費
- ⑤ 賃借料
- ⑥ 委託費
- ⑦ 損害保険料
- ⑧ 原子力損害賠償資金補助法一般負担金
- ⑨ 原賠・廃炉等支援機構一般負担金
- ⑩ 普及開発関係費
- ⑪ 養成費
- ⑫ 研究費
- ⑬ 諸費
- ⑭ 貸倒損
- ⑮ 共有設備費等分担額、同（貸方）
- ⑯ 建設分担関連費振替額（貸方）
- ⑰ 附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
- ⑱ 原子力廃止関連仮勘定償却費
- ⑲ 電力費振替勘定（貸方）
- ⑳ 社債発行費
- ㉑ 審査における論点
- ㉒ 審査の結果

各事業者の申請概要①（補償費）

- 補償費は、契約・協定・覚書等による補償義務に基づき定期的・臨時的に支出する費用であり、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく汚染負荷量賦課金（定期的）、漁業補償費（定期的・臨時的）、かんがい補償費（定期的・臨時的）等が計上されている。
- 7事業者の申請原価は、現行原価と比較して、下回っている。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東北電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
定期的補償費	1,060	1,146	1,679	63.1%	443	412	438	101.1%	-	-	1,833	-
臨時的補償費	11	3	11	100.0%	60	233	265	22.6%	-	-	1,235	-
損害賠償費	0	0	11	0.0%	2	3	84	2.4%	9	21	353	2.6%
合計	1,071	1,149	1,701	63.0%	506	648	788	64.2%	9	21	3,420	0.3%

	北陸電力				中国電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
定期的補償費	611	563	720	84.9%	650	690	877	74.1%
臨時的補償費	86	42	119	72.3%	221	209	206	107.3%
損害賠償費	59	3	2	2,950%	8	2	11	72.7%
合計	757	609	841	90.0%	879	900	1,094	80.3%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道・東北は2013年料金改定時、東京は2012年料金改定時、北陸・中国は2008年料金改定時のもの。託送原価除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

各事業者の申請概要②（補償費）

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	四国電力				沖縄電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
定期的補償費	377	404	653	57.7%	273	215	529	51.6%
臨時的補償費	12	33	17	70.6%	－	－	8	－
損害賠償費	7	0	8	87.5%	0	30	▲32	－
合計	396	438	679	58.3%	273	245	506	54.0%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：四国は2013年料金改定時、沖縄は2008年料金改定時のもの。託送原価除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

関係法令における規定（補償費）

- 補償費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

【6-10. その他経費】

- ① その他経費の概要
- ② 廃棄物処理費
- ③ 消耗品費
- ④ 補償費
- ⑤ **賃借料**
- ⑥ 委託費
- ⑦ 損害保険料
- ⑧ 原子力損害賠償資金補助法一般負担金
- ⑨ 原賠・廃炉等支援機構一般負担金
- ⑩ 普及開発関係費
- ⑪ 養成費
- ⑫ 研究費
- ⑬ 諸費
- ⑭ 貸倒損
- ⑮ 共有設備費等分担額、同（貸方）
- ⑯ 建設分担関連費振替額（貸方）
- ⑰ 附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
- ⑱ 原子力廃止関連仮勘定償却費
- ⑲ 電力費振替勘定（貸方）
- ⑳ 社債発行費
- ㉑ 審査における論点
- ㉒ 審査の結果

各事業者の申請概要①（賃借料）

- 賃借料は、事務所建物等の賃料、土地の使用料、車両・事務機器等のリース料等が計上されている。
- 東北電力・中国電力・四国電力の申請原価は、現行原価と比較して、伸びが大きい。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東北電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
借地借家料	1,359	1,397	680	199.9%	6,525	6,508	2,263	288.3%	5,228	4,968	17,296	30.2%
道路占用料	10	11	342	2.9%	15	14	472	3.2%	—	—	—	—
水面使用料	3	3	1	300.0%	74	73	69	107.2%	—	—	—	—
線路使用料	638	734	179	356.4%	3,790	3,667	1,805	210.0%	—	—	—	—
設備賃借料	221	218	—	—	28	28	2	1,400%	—	—	—	—
電柱敷地料	—	—	484	—	—	—	1,263	—	—	—	—	—
線下補償料	—	—	—	—	—	—	326	—	—	—	—	—
機械賃借料	566	1,168	509	111.2%	111	1,724	35	317.1%	814	0	4,366	18.6%
雑賃借料	364	233	598	60.9%	484	558	563	86.0%	940	852	9,207	10.2%
合計	3,160	3,761	2,794	113.1%	11,027	12,572	6,797	162.2%	6,983	5,821	30,869	22.6%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道・東北は2013年料金改定時、東京EPは2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。

※直近実績：2021年度実績値。

各事業者の申請概要② (賃借料)

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

	北陸電力				中国電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
借地借家料	1,482	2,149	1,192	124.3%	1,381	1,436	751	183.9%
道路占用料	7	7	3	233.3%	5	5	3	166.7%
水面使用料	42	42	36	116.7%	50	50	44	113.6%
線路使用料	16	2	0	8,493%	—	—	0	—
設備賃借料	2	15	—	—	—	—	—	—
電柱敷地料	1	1	1	87.33%	—	—	0	—
線下補償料	—	—	—	—	—	—	0	—
機械賃借料	—	—	79	—	3,011	2,606	1,561	207.1%
雑賃借料	538	430	335	160.6%	222	278		
合計	2,087	2,645	1,647	126.7%	4,668	4,375	2,360	197.8%

	四国電力				沖縄電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
借地借家料	2,822	2,932	1,424	198.2%	403	333	658	61.2%
道路占用料	3	3	—	—	3	3	16	18.8%
水面使用料	9	8	8	112.5%	11	12	▲7	▲157%
線路使用料	—	—	—	—	8	6	▲8	▲100%
設備賃借料	—	—	—	—	—	—	—	—
電柱敷地料	1	1	—	—	0	—	▲21	—
線下補償料	—	—	—	—	—	—	—	—
機械賃借料	144	202	369	39.0%	1	1	26	3.8%
雑賃借料	893	890	383	233.2%	64	57	187	34.2%
合計	3,872	4,036	2,184	177.3%	490	411	851	57.6%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北陸・中国・沖縄は2008年料金改定時、四国は2013年改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

関係法令における規定（賃借料）

- 賃借料については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第1節 基本的考え方

1～4.（略）

5. **従業員以外の者であってその業務内容が不明確なもの（相談役及び顧問等）に係る費用や宿泊施設、体育施設その他の厚生施設（社宅・寮等）**であって、電気事業を遂行するために必要と認められるものを除く。）に係る費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮し、**原価への算入を認めない。**

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

(1) **社宅・寮等の賃借料**については、入居率が総務省統計局の「住宅・土地統計調査空き家率の算出」等の統計資料を指標としてこれを下回る部分や周辺物件の平均的賃料水準等を勘案し査定を行う。ただし、発電所や変電所の近隣にある社宅・寮等に係る賃借料については、合理的な理由がある場合には、これにかかわらず原価への算入を認める。

【6-10. その他経費】

- ① その他経費の概要
- ② 廃棄物処理費
- ③ 消耗品費
- ④ 補償費
- ⑤ 賃借料
- ⑥ **委託費**
- ⑦ 損害保険料
- ⑧ 原子力損害賠償資金補助法一般負担金
- ⑨ 原賠・廃炉等支援機構一般負担金
- ⑩ 普及開発関係費
- ⑪ 養成費
- ⑫ 研究費
- ⑬ 諸費
- ⑭ 貸倒損
- ⑮ 共有設備費等分担額、同（貸方）
- ⑯ 建設分担関連費振替額（貸方）
- ⑰ 附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
- ⑱ 原子力廃止関連仮勘定償却費
- ⑲ 電力費振替勘定（貸方）
- ⑳ 社債発行費
- ㉑ 審査における論点
- ㉒ 審査の結果

各事業者の申請概要①（委託費）

- 委託費は、設備の運営・維持、システム開発・保守、構内管理等を社外に委託した業務に係る費用が計上されている。
- 北海道電力・北陸電力・中国電力の申請原価は、現行原価と比較して、伸びが大きい。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東北電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
水力関係	587	199	743	79.0%	887	968	1,166	76.1%	－	－	2,613	－
火力関係	4,372	4,393	2,685	162.8%	7,566	7,156	6,829	110.8%	－	－	5,831	－
原子力関係	11,326	5,209	8,056	140.6%	12,892	15,319	17,009	75.8%	－	－	51,504	－
新エネルギー等関係	489	529	475	102.9%	127	112	179	70.9%	－	－	36	－
販売関係	9,408	7,269	5,759	163.4%	5,898	6,427	5,041	117.0%	60,432	53,798	25,174	240.1%
その他	8,347	6,153	1,647	506.8%	4,618	7,028	2,607	177.1%	9,915	7,333	52,762	18.8%
合計	34,530	23,751	19,366	178.3%	31,990	37,013	32,833	97.4%	70,347	61,131	137,920	51.0%

※出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道・東北は2013年料金改定時、東京は2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

各事業者の申請概要②（委託費）

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北陸電力				中国電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
水力関係	1,117	1,118	323	345.8%	1,290	1,672	569	226.7%
火力関係	1,087	750	984	110.5%	3,325	5,631	5,013	66.3%
原子力関係	8,204	4,850	3,651	224.7%	9,795	10,132	5,301	184.8%
新エネルギー等関係	5	26	—	—	13	9	—	—
販売関係	2,846	2,853	672	423.5%	2,780	2,688	1,481	187.8%
その他	6,043	4,532	1,555	388.6%	12,728	10,935	5,123	248.4%
合計	19,301	14,129	7,185	268.6%	29,930	31,068	17,488	171.1%

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	四国電力				沖縄電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
水力関係	1,257	1,127	912	137.8%	—	—	—	—
火力関係	3,877	3,607	4,494	86.3%	1,354	967	1,164	116.3%
原子力関係	7,803	6,026	15,044	51.9%	—	—	—	—
新エネルギー等関係	76	1	0	—	—	—	—	—
販売関係	5,908	5,127	1,912	309.0%	489	447	294	166.3%
その他	5,925	4,829	2,490	238.0%	597	697	1,799	33.2%
合計	24,847	20,717	24,852	99.98%	2,440	2,111	3,257	74.9%

※出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北陸・中国・沖縄は2008年料金改定時、四国は2013年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

関係法令における規定（委託費）

- 委託費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

【6-10. その他経費】

①その他経費の概要

②廃棄物処理費

③消耗品費

④補償費

⑤賃借料

⑥委託費

⑦損害保険料

⑧原子力損害賠償資金補助法一般負担金

⑨原賠・廃炉等支援機構一般負担金

⑩普及開発関係費

⑪養成費

⑫研究費

⑬諸費

⑭貸倒損

⑮共有設備費等分担額、同（貸方）

⑯建設分担関連費振替額（貸方）

⑰附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）

⑱原子力廃止関連仮勘定償却費

⑲電力費振替勘定（貸方）

⑳社債発行費

㉑審査における論点

㉒審査の結果

各事業者の申請概要①（損害保険料）

- 損害保険料は、火力火災保険、原子力財産保険、原子力損害賠償補償契約、原子力施設賠償責任保険等が計上されている。
- 7事業者の申請原価は、現行原価と比較して、横ばいまたは下回っている。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東北電力				東京電力EP			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
水力関係	1	0	6	16.7%	36	33	23	156.5%	-	-	0	-
火力関係	4	4	5	80.0%	82	77	58	141.4%	-	-	358	-
原子力関係(法定)	327	325	349	93.7%	609	598	602	101.2%	-	-	546	-
原子力関係(その他)	1	0	223	0.4%	-	-	121	-	-	-	103	-
新I核等関係	0	0	0	100.0%	7	6	4	175.0%	-	-	0	-
その他	11	17	26	42.3%	14	13	34	41.2%	3	8	900	0.3%
合計	345	346	609	56.7%	748	728	842	88.8%	3	8	1,906	0.2%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道・東北は2013年料金改定時、東京は2012年料金改定時のもの。託送原価除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

各事業者の申請概要②（損害保険料）

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北陸電力				中国電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
水力関係	1	1	-	-	-	-	1	-
火力関係	59	47	20	295.0%	12	9	15	80.0%
原子力関係(法定)	302	302	87	347.1%	315	298	122	258.2%
原子力関係(その他)	8	▲27	341	2.3%	161	26	329	48.9%
新I社 ^等 関係	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	9	10	2	450.0%	5	55	15	33.3%
合計	380	335	449	84.6%	493	388	481	102.5%

	四国電力				沖縄電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
水力関係	8	7	7	114.3%	-	-	-	-
火力関係	58	48	249	23.3%	6	8	6	100.0%
原子力関係(法定)	337	308	343	98.3%	-	-	-	-
原子力関係(その他)	37	26	223	16.6%	-	-	-	-
新I社 ^等 関係	0	0	-	-	-	-	-	-
その他	12	6	27	44.4%	0	0	20	1.5%
合計	453	396	850	53.3%	6	9	25	24.0%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：四国は2013年料金改定時、北陸・中国・沖縄は2008年料金改定時のもの。託送原価除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

関係法令における規定（損害保険料）

- 損害保険料については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

【6-10. その他経費】

- ① その他経費の概要
- ② 廃棄物処理費
- ③ 消耗品費
- ④ 補償費
- ⑤ 賃借料
- ⑥ 委託費
- ⑦ 損害保険料
- ⑧ **原子力損害賠償資金補助法一般負担金**
- ⑨ 原賠・廃炉等支援機構一般負担金
- ⑩ 普及開発関係費
- ⑪ 養成費
- ⑫ 研究費
- ⑬ 諸費
- ⑭ 貸倒損
- ⑮ 共有設備費等分担額、同（貸方）
- ⑯ 建設分担関連費振替額（貸方）
- ⑰ 附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
- ⑱ 原子力廃止関連仮勘定償却費
- ⑲ 電力費振替勘定（貸方）
- ⑳ 社債発行費
- ㉑ 審査における論点
- ㉒ 審査の結果

各事業者の申請概要（原子力損害賠償資金補助法一般負担金）

- 原子力損害賠償資金補助法一般負担金は、「原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う原子力損害賠償資金の補助等に関する法律」の規定に基づき、毎年度、原子力事業者から文部科学大臣に納付する負担金であり、負担金の額は、文部科学大臣が定める（東京・沖縄は計上無し）。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東北電力				北陸電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	6	6	-	-	13	12	-	-	6	6	-	-

	中国電力				四国電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	6	6	-	-	6	6	-	-

※「現行原価」：北海道・東北・四国は2013年料金改定時、北陸・中国は2008年料金改定時のもの。託送原価除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

関係法令における規定（原子力損害賠償資金補助法一般負担金）

- 原子力損害賠償資金補助法一般負担金については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. 一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う原子力損害賠償資金の補助等に関する法律（抜粋）

（一般負担金の徴収及び納付義務）

第四条 文部科学大臣は、条約第四条1（c）の規定によりその額が算定される拠出金に要する費用に充てるため、原子力事業者（原子炉の運転等をしているものに限る。以下この節において同じ。）から、毎年度、一般負担金を徴収する。

2 原子力事業者は、一般負担金を納付する義務を負う。

（一般負担金の額の算定方法）

第五条 各原子力事業者から徴収する一般負担金の額の算定方法は、条約第四条1（c）の規定により我が国についてその額が算定される拠出金の額、各原子力事業者が行う原子炉の運転等の行為の種類その他の事情を考慮して、政令で定める。

（一般負担金の額の決定、通知等）

第六条 文部科学大臣は、前条の政令で定める一般負担金の額の算定方法に従い、各原子力事業者が納付すべき一般負担金の額を決定し、当該各原子力事業者に対し、その者が納付すべき一般負担金の額及び納付期限その他必要な事項を通知しなければならない。

2 文部科学大臣は、一般負担金の額を算定するため必要があるときは、原子力事業者に対し、資料の提出を求めることができる。

【6-10. その他経費】

- ① その他経費の概要
- ② 廃棄物処理費
- ③ 消耗品費
- ④ 補償費
- ⑤ 賃借料
- ⑥ 委託費
- ⑦ 損害保険料
- ⑧ 原子力損害賠償資金補助法一般負担金
- ⑨ 原賠・廃炉等支援機構一般負担金**
- ⑩ 普及開発関係費
- ⑪ 養成費
- ⑫ 研究費
- ⑬ 諸費
- ⑭ 貸倒損
- ⑮ 共有設備費等分担額、同（貸方）
- ⑯ 建設分担関連費振替額（貸方）
- ⑰ 附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
- ⑱ 原子力廃止関連仮勘定償却費
- ⑲ 電力費振替勘定（貸方）
- ⑳ 社債発行費
- ㉑ 審査における論点
- ㉒ 審査の結果

各事業者の申請概要（原賠・廃炉等支援機構一般負担金）

- 原賠・廃炉等支援機構一般負担金は、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」の規定に基づき、毎年度、原子力事業者から原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）へ納付する負担金であり、負担金の額は、機構が定める（東京・沖縄は計上無し）。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

	北海道電力				東北電力				北陸電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	6,806	6,466	6,520	104%	10,663	10,663	10,709	99.6%	5,676	5,676	-	-

	中国電力				四国電力			
	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	5,175	5,175	-	-	7,755	7,755	6,520	118.9%

※「現行原価」：北海道・東北・四国は2013年料金改定時、北陸・中国は2008年料金改定時のもの。託送原価除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

関係法令における規定（原賠・廃炉等支援機構一般負担金）

- 原賠・廃炉等支援機構一般負担金については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（抜粋）

（負担金の納付）

第三十八条 **原子力事業者**（次に掲げる者（これらの者であった者を含む。）であつて、原子炉の運転等（賠償法第二条第一項に規定する原子炉の運転等のうち第一号に規定する実用発電用原子炉又は第二号に規定する実用再処理施設に係るものをいう。以下同じ。）をしているものをいう。以下同じ。）は、**機構の事業年度ごとに、機構の業務に要する費用に充てるため、機構に対し、負担金を納付しなければならない。**

（負担金の額）

第三十九条 前条第一項の負担金の額は、各原子力事業者につき、一般負担金年度総額（機構の事業年度ごとに原子力事業者から納付を受けるべき負担金の額（第五十二条第一項に規定する特別負担金額を除く。）の総額として機構が運営委員会の議決を経て定める額をいう。以下この条において同じ。）に負担金率（一般負担金年度総額に対する各原子力事業者が納付すべき額の割合として機構が運営委員会の議決を経て各原子力事業者ごとに定める割合をいう。以下この条において同じ。）を乗じて得た額とする。

2 （略）

3 負担金率は、各原子力事業者の原子炉の運転等に係る事業の規模、内容その他の事情を勘案して主務省令で定める基準に従って定められなければならない。

4 **機構は、一般負担金年度総額若しくは負担金率を定め、又はこれらを変更しようとするときは、主務大臣の認可を受けなければならない。**

5 主務大臣は、一般負担金年度総額について前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、財務大臣に協議しなければならない。

6 **機構は、第四項の認可を受けたときは、遅滞なく、当該認可に係る一般負担金年度総額又は負担金率を原子力事業者に通知しなければならない。**

7 （略）

【6-10. その他経費】

- ① その他経費の概要
- ② 廃棄物処理費
- ③ 消耗品費
- ④ 補償費
- ⑤ 賃借料
- ⑥ 委託費
- ⑦ 損害保険料
- ⑧ 原子力損害賠償資金補助法一般負担金
- ⑨ 原賠・廃炉等支援機構一般負担金
- ⑩ 普及開発関係費**
- ⑪ 養成費
- ⑫ 研究費
- ⑬ 諸費
- ⑭ 貸倒損
- ⑮ 共有設備費等分担額、同（貸方）
- ⑯ 建設分担関連費振替額（貸方）
- ⑰ 附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）
- ⑱ 原子力廃止関連仮勘定償却費
- ⑲ 電力費振替勘定（貸方）
- ⑳ 社債発行費
- ㉑ 審査における論点
- ㉒ 審査の結果

各事業者の申請概要①（普及開発関係費）

- 普及開発関係費は、電気の利用状況等のお客様周知に係る費用、発電所の理解促進のための費用（発電所見学会開催費、パンフレット制作費、PR館の運営費等）等が計上されている。
- 東北電力・四国電力は、現行原価と比較して、伸びが大きい。

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

		北海道電力				東北電力				東京電力 E P			
		申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
電気料金周知・需要抑制関連	電気料金メニュー等周知	—	—	32	—	423	417	1	42,300%	64	68	213	30.1%
	節電要請	—	—	—	—	659	—	—	—	1,503	—	33	4,614%
電気の安全周知関連		—	—	6	—	0	0	27	—	—	—	475	0.0%
発電所立地・エネルギー理解促進関連	情報提供（広告等）	44	35	53	83.0%	565	167	229	246.7%	—	—	210	—
	発電所施設見学会	1	0	14	7.1%	115	17	58	198.3%	—	—		
	地域共生活動	7	1	3	233.3%	286	232	18	1,589%	—	—		
	PR館の運営	195	157	186	104.8%	343	363	345	99.4%	—	—		
その他公益的 情報提供 関連	次世代教育支援	7	4	19	36.8%	39	32	41	95.1%	—	—	—	—
	HP等による情報提供	150	66	52	288.5%	92	50	40	230.0%	43	8	967	4.4%
	その他	41	49	11	372.7%	53	8	—	—	—	—	—	—
イメージ広告		—	1,142	—	—	—	767	—	—	—	—	—	—
オール電化等販売促進関連		—	1,363	—	—	—	4,886	—	—	—	12,956	—	—
PR館（販売）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		446	2,818	377	118.3%	2,575	6,938	761	338.4%	1,611	13,032	1,897	84.9%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北海道・東北は2013年料金改定時、東京は2012年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。「直近実績」：2021年度実績値。

各事業者の申請概要②（普及開発関係費）

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

		北陸電力				中国電力			
		申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
電気料金周知・需要抑制関連	電気料金メニュー等周知	19	32	4	475.0%	-	-	21	-
	節電要請	39	-	-	-	1	-	-	-
電気の安全周知関連		26	18	20	130.0%	-	-	4	-
発電所立地・エネルギー理解促進関連	情報提供（広告等）	154	46	228	92.1%	65	62	282	23.0%
	発電所施設見学会	56	0			18	1	55	32.7%
	地域共生活動	16	67	110	14.5%	1	-	-	-
	PR館の運営	106	78	54	196.3%	-	-	25	-
その他公益的情報提供関連	次世代教育支援	5	124	105	4.8%	10	5	24	41.7%
	HP等による情報提供	92	29	69	133.3%	15	10	8	187.5%
	その他	49	39	52	94.2%	2	2	26	7.7%
イメージ広告		-	332	242	-	-	832	889	-
オール電化等販売促進関連		-	2,536	5,534	-	-	2,128	4,953	-
PR館（販売）		-	-	67	-	-	17	-	-
合計		562	3,300	6,485	8.7%	111	3,058	6,287	1.8%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：北陸・中国は2008年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

各事業者の申請概要③（普及開発関係費）

（単位：百万円、単位未満四捨五入）

		四国電力				沖縄電力			
		申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)	申請原価 (A)	直近実績 【参考】	現行原価 (B)	増減 (A/B)
電気料金周知・需要抑制関連	電気料金メニュー等周知	256	152	1	25,600%	-	63	-	-
	節電要請	49	108	4	1,225%	-	-	-	-
電気の安全周知関連		-	-	11	-	2	2	16	12.5%
発電所立地・エネルギー理解促進関連	情報提供（広告等）	45	68	56	80.4%	1	1	12	8.3%
	発電所施設見学会	73	6	137	53.3%	2	2	8	25.0%
	地域共生活動	22	15	30	73.3%	0	12	89	-
	PR館の運営	109	102	82	132.9%	23	35	4	575.0%
その他公益的 情報提供 関連	次世代教育支援	15	7	28	53.6%	18	15	35	51.4%
	HP等による情報提供	49	19	17	288.2%	5	5	13	38.5%
	その他	1	3	14	7.1%	-	2	-	-
イメージ広告		-	1,405	-	-	-	111	119	-
オール電化等販売促進関連		-	106	-	-	-	142	532	-
PR館（販売）		-	153	-	-	-	73	67	-
合計		619	2,143	381	162.5%	52	465	897	5.8%

出典：事業者からの聞き取りにより、事務局で作成。

※「現行原価」：四国は2013年料金改定時、沖縄は2008年料金改定時のもの。託送原価相当を除く。

※「直近実績」：2021年度実績値。

関係法令における規定（普及開発関係費）

- 普及開発関係費については、料金審査要領で、原価への算入の考え方が示されている。

みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領（料金審査要領）

第1節 基本的考え方

1. 電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮し、**普及開発関係費（公益的な目的から行う情報提供に係るものを除く。）**、**寄付金及び団体費は原価への算入を認めない**。ただし、合理的な理由がある場合には、これらの費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。また、電気の供給にとって優先度が低いものや、**規制料金として回収することが社会通念上不適切なもの（交際費、政治献金、書画骨董等）については、原価への算入を認めない**。

第2節 営業費

5. **一般経費（委託費、消耗品費、普及開発関係費、研究費等）**については、透明性を高める観点から、その他一括計上する項目を少なくし、費用の内容が特定できるものは可能な限り個別査定を行う項目として件名化し、その算定内容を明らかにする。個別査定に当たっては、入札等を経たものは査定を行うことなくそのまま原価として認めるが、入札等を行わないものは、例えば、技術革新の見込まれる案件はトップランナー基準や、申請事業者の類似事例の入札実績及び過去の調達実績等を基に個別に原価を査定する。個別査定を行わない項目については、比較査定を実施することにより、経営効率化を原価に反映させる。
 - (1) 略
 - (2) **普及開発関係費**については、インターネットやパンフレット等を利用した電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった**公益的な目的から行う情報提供について、厳に必要なもののみ原価に算入することを認める**。ただし、公益的な目的から行う情報提供であっても、**販売促進としての側面が強いものに係る費用やイメージ広告に類似するものに係る費用については、原価への算入を認めない**。**オール電化関連の費用**については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、**原価への算入を認めない**。P R館等の費用については、販売促進に係る応分の費用については、原価への算入を認めない。ただし、**原価への算入を認めないとする費用であっても、合理的な理由がある場合には、当該費用の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める**。